

## 医療法人社団聡明会 行動計画

女性が管理職（課長以上）として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成30年1月1日～平成32年3月31日

### 2. 当法人の課題

課題1：女性の正職員の人数は、全体で80人に対して70名となっており、その割合は87.5%になっている。しかしながら、組織的には10課を設置しているが、現状は3人の課長のみ配置しているにすぎない。

課題2：現状、女性の管理職を目指す昇進等の意識が希薄である。

### 3. 目標

組織上で、管理職（課長以上）としての女性割合を50%以上にする。

### 4. 取組内容と実施時期

女性の意識及び意欲向上を目的とした公正な人事評価制度を導入する。

- 平成30年1月から制度内容を検討し、制度の策定を開始する。
- 平成30年10月より試行開始し、課題を検証。
- 平成31年4月より本格実施。

職員が子供の育児及び看護に係る法律や諸制度を理解し、育児休業や介護休業等の休暇をとりやすくする体制を整備する。

1. 計画期間：平成30年1月1日～平成32年3月31日

### 2. 内容

- ① 法的及び法人内の制度を周知する相談窓口を設置し、時間単位での有給休暇の取得等を促進し、子育てにやさしい職場を目指す。
- ② 育児休業等の取得後、復帰しやすい職場環境を整備する。

### 3. 対策

- (イ)平成30年1月から朝礼等で教宣活動を実施する。
- (ウ)平成30年1月より相談窓口を設置し、随時相談受付を開始する。